

2023年8月21日

お客様各位

ご好況につき第2弾！

金利優遇キャンペーン「新規取引者限定！つばさ定期預金」のお知らせ

平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

この度、これまで当組合とのお取引がないお客さまを対象とした、金利優遇キャンペーン「新規取引者限定！つばさ定期預金」をご好評につき第2弾を開始いたします。

詳細につきましては、下記「キャンペーン内容」によりご確認ください。

お申し込みは、「横浜幸銀信用組合」ホームページよりインターネットで24時間365日受付をしておりますので、この機会にぜひお申し込みいただきますよう、ご案内いたします。

※取扱期間中であっても募集金額300億円に達した時点で受付を終了する場合があります。

※来店不要型定期預金専用店舗「つばさ支店」限定のキャンペーンであり、窓口でのお取扱いはございません。

記

1. キャンペーン内容

- 取扱店舗：つばさ支店 限定
- 取扱期間：令和5年10月2日（月）～令和6年3月29日（金）定期預金作成分まで
- 募集金額：300億円（募集金額に達した場合は取扱いを終了する場合があります。）
- 預入金額：1契約300万円以上
- 優遇金利：1年もの 0.5%（組合員ではない方 0.4%）
- 対象者：①日本国内に居住されている満18歳以上の個人の方
②取扱期間内に当組合で初めて取引をされる方
※つばさ支店もしくは他店舗に口座がある場合は対象者には該当致しません。
- 条件：①新たな資金に限ります。
※ご家族名義の当組合内預替えは対象外となります。
②初回1契約目のみ優遇金利対象となります。
- 申込期限：①各種WEB受付期限：令和6年3月1日（金）
②各種申込書送付期限（消印有効）：令和6年3月11日（月）
③定期預金資金振込期限：令和6年3月29日（金）23：59まで

ともに羽ばたこう未来へ
YOKOHAMA KOUGIN 横浜幸銀信用組合
つばさ支店
0120-114-283
いいよ つばさ



2. つばさ定期預金 金利表

| | 1年もの | |
|------------|----------------------|-----------------|
| | 300万円以上 | 100万円以上 300万円未満 |
| 初めて取引をされる方 | 0.5% (キャンペーン優遇金利) | 0.3% |
| 既に取り引がある方 | 0.4% | 0.3% |

※組合員ではない方は、上記利率より-0.1%となります。

3. 「新規取引者限定！つばさ定期預金キャンペーン」のよくある質問

Q. 初めてつばさ定期預金を申し込みしますが、どのようにするのですか？

A. 当組合ホームページにて新規お申し込みを行ってください。

お客さまのご住所に申込書類を郵送させていただきます。ご住所は住民票に登録され、居住されているご住所でのお申し込みをお願いいたします。

届いた申込書に、ご本人様により必要事項を自筆でご記入、ご捺印いただき、本人確認書類2点を同封してご返送ください。当組合へ書類が到着しましたら、普通預金口座を開設し、その後定期預金口座を作成します。

普通預金通帳および定期預金証書は郵送にてお届けします。

Q. 以前、つばさ定期預金を申し込みし、普通預金だけを作成しましたが、つばさ定期預金は契約していません。「新規取引者限定！つばさ定期預金」の対象となりますか？

A. 対象となります。

ただし、横浜幸銀信用組合他店舗に口座があった場合は「新規取引者限定！つばさ定期預金」の対象者には該当いたしません。

Q. 以前横浜幸銀信用組合に口座がありましたが全て解約しました。

今回口座開設したら「新規取引者限定！つばさ定期預金」の対象となりますか？

A. 対象になりません。

以前に横浜幸銀信用組合で口座を開設いただいたことのあるお客さまは、全ての口座をご解約されていても「既に当組合とお取引のあるお客さま」とさせていただきますので、新規のお客さま限定の定期預金の対象者には該当いたしません。

ともに羽ばたこう未来へ
YOKOHAMA KOUGIN 横浜幸銀信用組合

つばさ 支店

0120-114-283



Q. つばさ支店での取引は初めてですが、横浜幸銀信用組合の支店と取引をしております。

「新規取引者限定！つばさ定期預金」の対象となりますか？

A. 対象になりません。

横浜幸銀信用組合のつばさ支店もしくは他店舗に口座があった場合は「新規取引者限定！つばさ定期預金」の対象者には該当いたしません。

Q. 新規で 100 万円預入れして、後日 300 万円を定期預金に預けた場合は 300 万円以上の優遇金利が適用されますか？

A. 適用されません。

「新規取引者限定！つばさ定期預金」は、初回 1 契約 300 万円以上により優遇金利となるため、ご質問の場合は適用されません。また、1 度定期預金を開設いただいた場合、2 契約目は「既に当組合とお取引のあるお客さま」としてのお預入れとなるため、300 万円以上でも優遇金利の適用とはなりません。

Q. 新規取引者として同日に合計 300 万円以上で複数口座を作成した場合、全てが優遇金利になりますか？

A. 優遇金利は適用されません。

「新規取引者限定！つばさ定期預金」は、初回（1 契約 300 万円以上）限定となり、複数口座を開設する場合は、2 契約目以降は「既に当組合とお取引のあるお客さま」としてのお預入れとなるため、300 万円以上でも優遇金利の適用とはなりません。

例) 600 万円をお振込 同日 1 契約目 300 万円 (0.5%)、2 契約目 300 万円 (0.4%)

※組合員ではない方は▲0.1%となります。

※初回複数お申し込みをいただいた場合は、契約金額が高い方に優遇金利を適用します。

※その他「つばさ定期預金」のよくある質問はホームページをご覧ください。

以上

ともに羽ばたこう未来へ
YOKOHAMA KOUGIN 横浜幸銀信用組合

つばさ支店

0120-114-283

